持続可能な開発目標(SDGs)と生態系サービス Sustainable Development Goals and Ecosystem Services

橋 本 禅

HASHIMOTO Shizuka

1. 生態系サービスとは何か?

「生態系サービス」とは人々が生態系から直接・間接に受けている様々な便益の総称である。その分類方法には諸説あるが、一般的には「ミレニアム生態系評価(以下、MA)」で示された①供給サービス(木材、食料、繊維、水など)、②調整サービス(木材、食調整や洪水制御、炭素固定など)、③文化的サービス(美しい景観、教育・精神・気を調整サービス(①~③の供給に必要な労り、④基盤サービス(①~③の供給に必要な分類が用いられている(MA、2005)。

生態系サービスは農業や森林の多面的機能に非常に近い概念である。しかし厳密には同一の概念ではない。例えば、我が国の農業の多面的機能の定義には供給サービスは含まれない。また生態系サービスには、サンゴ礁やマングローブ林、湿地などの自然生態系が生み出す財やサービス(例えば、魚介類の生育、エコツーリズム、洪水制御、水質浄化、等)も含まれる(橋本・齊藤、2014)。

2. SDGs と生態系サービス

MA が画期的であったのは、生物多様性により生み出される生態系サービスが、それが様々な形で人間の福利に貢献していることを示した点である。

生物多様性条約 (CBD) 事務局の整理によると、生態系サービスやその基盤となる生物多様性は、SDGs の 17 目標の全て、そして目標を構成する 169 ターゲットのして111 項目と直接ないしは間接に関係に関係にしている (UNEP/CBD, 2014)。より詳細には、頭接的な関係を持つのは、目標 2 (飢餓の業滅、食料安全、栄養改善、持続可能な農業)、目標 3 (水と衛生の確保)、目標 8 (経済・民と雇用)、目標 11 (持続可能な都市・居住)、目標 12 (持続可能な生産・消費)、目標 14 (海洋資源の保全・持続的利用)、目標 15 (陸域生態系の持続的な利用管理と回復、砂漠化対処、土地劣化の阻止)に関わる 29

のターゲットである。また、間接的には、 目標 15 を除く 16 の目標の 82 のターゲットとも関係する。

生物多様性の保全や生態系サービスの持続的な利用は、SDGsの実現において重要な役割を果たすことは間違いない。ただしSDGsに大きな課題もある。SDGsのターゲットのほとんどが定性的な表記であり、SDGsに取組むには各国が国内事情を考慮して独自のターゲットを設定する必要がある。また、SDGsに法的拘束力はなく、取組みは各国の自発的な努力に任されている。

3. 農業農村工学と SDGs

このような実現上の課題はあるものの, 農業農村工学は SDGs に様々な形で貢献す ることが期待できる。貢献の形は,生物多 様性の保全や生態系サービスとの関係の有 無で大きく2つに分類できる。第1は、農 業生産や生活基盤の整備を通じた,食料の 安定的, 効率的な供給, 安全かつ衛生的, 快適な生活環境の確保、農業生態系の保全 等など,生物多様性の保全や生態系サービ スの持続的な利用の促進を通じた SDGs へ の貢献であり、その領域は前項の内容と大 きく重なる。第2は生物多様性の保全や生 態系サービスの供給とは直接に関係しない が,再生可能エネルギー (バイオマス,小 水力)へのアクセス(目標7),耐久的なイ ンフラの構築(目標9),気候変動の影響緩 和(目標13)などの形での貢献である。こ こでも農業農村工学が保有する土木技術や 計測・評価の知見が役立つであろう。

4. 生態系サービスに関わる国際的動向

生態系サービスの概念はその字面の影響からか、農業農村工学会ではまだ十分に知られていない。しかし、本概念は近年我が国の中央官庁の行政文書の中でも頻繁に登場するようになりつつある。また以下に述べる国際・国内な動向を考慮すると、今後の農業農村工学の研究戦略を検討する上で重要な概念になると考えられる。

東京大学大学院農学生命科学研究科(Graduate School of Agricultural and Life Sciences, The University of Toyo)キーワード: 生態系サービス, 生物多様性, 多面的機能, IPBES, CBD

MA 以降, 国際的には生態系サービスに 関わる研究が急増しただけでなく、政府間 での枠組みの整備も進んでいる。広く知ら れるのが国際的な研究プロジェクト「生態 系と生物多様性の経済学」(TEEB)である。 TEEB は気候変動の経済学で知られる「ス ターン報告」をモデルに,生物多様性の損 失や生態系の破壊による経済損失を評価し た。また、2010年に愛知で開催された CBD-COP10 で採択された愛知目標では、生物多 様性の価値を国民経済計算に組み込むこと が示され,世界銀行を中心に,生物多様性 や生態系サービスの価値を国の会計制度に 組み入れ, 各国の経済政策や開発政策への 反映を目指した研究プロジェクト「生態系 価値評価パートナーシップ(WAVES)」が立 ち上がった。

2012 年には、「生物多様性及び生態系サ ービスに関する政府間科学-政策プラット フォーム (IPBES)」が設立された。IPBES の 重要な役割の一つは,生物多様性や生態系 サービスに係るアセスメントを実施し, CBD をはじめとする諸条約の締約国会議 での巡る交渉に資する中立的かつ科学的な 知見を提供することである。IPBES は現在、 「IPBES 作業計画 2014-2018」の中で、①地 球規模アセスメント(2016年より実施),4 つの地域/準地域アセスメント(②アフリカ 大陸, ③南北アメリカ大陸, ④欧州・中央 アジア,⑤アジア太平洋地域)(いずれも実 施中),4つのテーマ別アセスメント-⑤花 粉媒介(完了),⑥土地劣化·再生(実施中), ⑦生物多様性の持続的な利用(スコーピン グ中), ⑧侵略的外来種(実施予定)-,2 つの方法論アセスメント-⑨シナリオ・モ デル (完了), ⑩多様な価値の概念化 (実施 予定)-の実施が決まっている。地球規模 や地域・準地域規模のアセスメントでは、 生物多様性や生態系サービスと SDGs の関 係も検討される予定である。

IPBES アセスメントのスコーピングや実施に日本からも多数の研究者が関与している。毎年開催される IPBES の総会(日本からは環境省、農林水産省、外務省の担当は公開の報告会を開催されている。また 2014年からは、IPBES アセスメントに関わる国内の政府関係者や専門家が参加する国内の政府関係者や専門家が参加する国内の進捗や課題について情報交換を進めている。この他、地球環境戦略研究機関(IGES)にはアジア太平洋地域アセスメンの技術支援機関も置かれている。

IPBES の動きはベルモントフォーラムのような国際的ファンディングエージェンシーの競争的資金にも影響を与えており、既に「生物多様性と生態系サービスのシナリオ・ネットワーク (ScenNet)」、「生物多様性と生態系サービスの持続的利用を目指したシステム横断型アプローチによる社会学・生態学統合研究の展開(TSUNAGARI)」などの国際研究プロジェクトが立ち上がっている(共に 2015-2016 年)。

5. 国際的動向への国内での対応

我が国での最初の大規模な生態系サービスの評価は、MA のフォローアップ・サブグローバル・アセスメントとして実施された「日本の里山里海評価」(JSSA)である。本アセスメントは国連大学高等研究所のイニシアティブのもと 2007 年から 2010 年にかけて 200 名を超える執筆者の参加のもとで実施された。その後、生態系サービスに関する大規模な評価はしばらく見られなかったが、IPBES 設立を受け状況が徐々に変化しつつある。

環境省は、CBD-COP10 にあわせて日本 の「生物多様性総合評価 (JBO)」を実施, 公表した。JBO は生物多様性に特化した評 価であり、生態系サービスの評価は行われ なかった。2012年の IPBES 設立を受け環 境省は, 日本政府としての情報発信を強化 するべく JBO の成果を基礎としつつ,新た に生態系サービスを評価対象に組み込んだ 「生物多様性及び生態系サービスの総合評 価(JBO2)」を 2014 年度から 2 カ年にわ たり実施した。本評価は IPBES の概念枠組 (Diaz et al, 2015) をもとに実施されてい る。この他, 同省の競争的資金環境研究総 合推進費の戦略的研究開発領域では,2016 年度から2020年度にかけて「社会・生態シ ステムの統合化による自然資本・生態系サ ービスの予測評価 (S15)」が実施される。 この他にも科学技術振興機構によるフュ ーチャー・アース構想の推進事業の可能性 調査研究で「地域・伝統知と科学知の融合 を活かしたアジア太平洋地域における社 会・生態システムの将来シナリオとガバナ ンス」(2015 年度) のような IPBES のアセ スメントを意識したプロジェクトが採択さ れるなど, 生態系サービスは研究コミュニ ティで重要なキーワードになってきている。

謝辞 本研究は,環境省の環境研究総合推進費 (S-15)により実施された。

参考文献:1) MA (2005), 2)橋本・齊藤(2014),3) UNEP/CBD(2014), Diaz et al (2015).